

第3章 まちの基盤づくりと安全・快適な暮らしのために 〈都市基盤・生活環境 分野〉

▶ 1 都市拠点の形成

現状と課題

個性豊かな町域の発展と一体化、町内各地区の生活利便性の向上をめざし、本計画の基本構想にて、地域形成の骨組みとして、各種のゾーン・拠点を定めました。

このうち、中心市街地ゾーンや広域交流拠点として位置づけた「大淀病院跡地及び近鉄下市口駅周辺地区」については、中吉野駐車場もあり、本町並びに周辺地域への連絡拠点ともなっていますが、現在の駅前周辺は広場や周辺道路が狭く、下市口周辺の通学路の安全確保が喫緊の課題となるなど、十分な交通機能が発揮できていない状況にあります。下市商店街では空き店舗が目立つ状況が続き、周辺地域では人口減少が進み市街地の空洞化が進んでいます。

こうした状況に対し、平成28年に奈良県と締結した「まちづくりに関する包括協定」に基づき、事業化へ向けた検討を行っています。コンパクトシティ^(*)の考え方を取り入れ、町内や周辺地域に点在する「医療・福祉・健康」の機能、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップ拠点として「子育て世代包括支援センター」などの集約を図りながら、住民のコミュニティ活動の場としてこのエリアの魅力を高めていくこととしています。今後は、県との包括協定の中で、地域住民とともに調査・検討を行いつつ、早期整備に向けてまちづくりを進めていく必要があります。

その他のゾーンについては、道の駅・吉野路大淀iセンターを中心としたおもてなし・交流ゾーン、花吉野ガーデンヒルズや馬佐木材工業団地を中心とした産業振興ゾーン、東部溪谷地にはみどりの産業振興ゾーンを位置づけています。拠点としては、福祉・健康拠点の他、広域交流・情報拠点、行政・文化拠点、スポーツ・交流拠点、各地区生活拠点、教育・学習拠点、エコロジー拠点、防災拠点、広域医療拠点を位置づけており、それぞれのゾーン・拠点ごとに関する動向にも配慮しながら、整備や機能の集約・充実を図っていく必要があります。

主要施策

(1) 中心市街地の整備

● 町立大淀病院跡地と近鉄下市口駅周辺整備

大淀病院の跡地については、保健センターをはじめとした、医療・福祉・健康に関する機能の集約を図り、住民の健康づくりやともに交流しあう場・ともに学びあう場である交流の拠点としての整備をめざすとともに、あわせて町外からの誘客・交流人口の増加を見込める施設の導入検討など、好立地を活かした広域的な観光・交流拠点としての整備をめざします。また、下市口駅前周辺についても、県南部地域への連絡拠点として、交通結節点機能の整備を進める他、病院跡地へのアクセス強化等、地域全体の活性化につながるよう、地域が一体となった整備を進めます。

計画の検討にあたっては、奈良県との包括協定に基づく検討体制を通して、住民や各種関係機関の意見を取り入れ、合意形成を図りながら検討を進めます。

● 中心市街地ゾーン

大淀病院跡地及び近鉄下市口駅の周辺整備をはじめ、公的機関、教育機関、文化施設、生活利便施設など、都市機能の集約・誘導を図り、コンパクトな町を形成することで、持続可能なまちづくりを進めます。

(2) 各種拠点・ゾーンの整備・充実

その他の拠点・ゾーンの整備については、町全体における各拠点・ゾーンの持つ役割を意識しながら、本計画基本構想で定めた「地域形成の骨組み」に基づきそれぞれの現状に応じた整備と施策展開を行います。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
「都市拠点の整備状況」に関する住民満足度	ポイント	-3.29	0.00 以上 (平成 32 年度)
「土地利用の状況」に関する住民満足度	ポイント	-1.37	0.00 以上 (平成 32 年度)
奈良県とのまちづくり連携協定 ^(*) に基づく個別協定の締結事業数	事業	— (平成 28 年度)	3

▶ 2 交通ネットワークの形成

現状と課題

<公共交通>

本町では近鉄吉野線が東西に敷設されており、町内に6つの駅があります。近隣の橿原市や大阪市内といった都心へ短時間でのアクセスが確保されており、通勤・通学にも多く活用されています。また、本町と周辺市町村を結ぶ形で路線バスが運行されており、幹線における公共交通網を形成しています。近年、人口減少が進む中で、こうした公共交通機関の利用者は減少しており、バス交通では路線の廃止や縮小が進んでいます。一方で高齢社会が加速し、特に地域における高齢者の日常生活に密着した移動手段としての公共交通の必要性が高まっています。

こうした中、移動ニーズの変化や南奈良総合医療センターの開院に伴って、平成14年から町が運行していた福祉バス（ふれあいバス）の再編を行い、平成28年からコミュニティバス（よどりバス）^(*)とデマンド型乗合タクシー（よどりタクシー）^(*)を運行しています。これらの公共交通機関の利用促進については、交通関係機関等も参加する協議会が設置されており、今後、こうした検討の場を活用して、維持・継続と利便性向上に向けた改善に努めていく必要があります。

<道路>

本町の周辺地域では、南阪奈道路が開通、京奈和自動車道の大和郡山～橿原間と五條～岩出根来間の一部開通、国道169号は橿原～高取間でバイパス整備が進められているなど、本町から大都市圏等への連絡性が高まっています。今後も、京奈和自動車道への連絡道路の整備や、京奈和自動車道の早期完成など、一層の連絡強化を働きかけていくことが必要です。

町内の道路網は、国道169号、309号、370号及び7路線の県道等を骨格として形成され、これらの路線は順次、改良等が進められています。その他の道路は、住宅開発により道路整備が完了している地域もありますが、既存市街地などでは幅員が狭くて交通量が多い危険な区間もみられます。こうした中で、今後も一層の安全な道づくりが必要となっています。

道路は、地域の暮らしを支える基礎的な生活インフラであり、緊急性や効果性を見極めつつ、県や国にも要請しながら整備・改良を進めていく必要があります。さらに、主な路線では、交通安全施設や歩道空間の整備及びバリアフリー^(*)化を進め良好な道路景観の美化を図るなど、快適で安全に移動できる道路環境整備を行う必要があります。

主要施策

(1) 道路交通体系の整備と維持管理

●高規格・地域高規格道路

京奈和自動車道の早期の全面開通を、県や関係市町村などとともに継続して要請します。

●幹線道路

国道 169 号は、橿原～高取間のバイパス整備の早期完成など、一層の利便性の向上を積極的に要請します。また、国道 169 号、国道 309 号、国道 370 号も含め、幅員が狭い区間の解消や歩道設置など、より安全でよりスムーズな道路交通の確保を積極的に要請します。

●補助幹線道路

県道の改良整備（歩道の設置・交差点改良など）により、町内各地域における安心で安全な道路整備の実施を積極的に要望していきます。

町主要道路については、町内各地域における諸活動の中心となるため、県道に準じた走行性の高い道路として、地域の実情に応じた改良・整備に努めます。

●生活道路

町道の整備については、地域住民のニーズ、各地域での道路網に対する総点検の実施結果等をふまえ検討を図りながら、町全体の道路整備にかかる優先順位を定めて、計画的な改良・舗装整備を図ります。

●歩行者道路

あんしん歩行エリア^(*)内の歩道整備・改修を実施するとともに、その他の道路においても、歩行者交通の多い道路等を中心に、防犯灯の設置やバリアフリー^(*)化などによる子どもや妊婦、高齢者、障がい者などが安全で安心して移動できるよう円滑な通行への配慮、街路樹等による修景緑化などに努めます。

(2) 交通ネットワークの充実

本町を形成する公共交通網がより効果的・効率的に活用されるために、公共交通機関をはじめ関係者が参加する大淀町地域公共交通会議で協議を図り、公共交通の利用促進や地域の実情に応じた公共交通体系の構築に努めます。

よどりバス^(*)とよどりタクシー^(*)について、住民の移動ニーズを把握した利便性の高い公共交通とするため、その運行形態の見直しを行い、より一層の有効活用を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成33年度)
よどりバス ^(*) 利用者数	人/年	37,800 (平成28年度見込み)	40,000
よどりタクシー ^(*) 利用者数	人/年	4,300 (平成28年度見込み)	5,000
「交通ネットワークの整備状況」に関する住民満足度	ポイント	-1.35	0.00 以上 (平成32年度)
道路における歩道設置率	%	11.3	11.7

序論

第1部 基本構想

第2部 前期基本計画

資料編



▶ 3 住宅・市街地整備

現状と課題

本町では、昭和 50 年代以降、住宅団地の開発が行われ、様々な地域から多くの住民の転入を受け入れてきました。吉野三町都市計画区域内に位置し、町全域が都市計画区域に指定され、これまで法の規制のもと、良好な市街地を形成してきました。しかしながら、経済や社会情勢の変化により、町外からの人口の流入は伸び悩み、平成 27 年度末現在で約 1,800 戸の空き宅地等がある状況です。また、特に既存市街地や集落地において、空き家が増加しています。空き家は、防犯・防災・衛生面等、様々な問題があり対策が求められています。それらを予防する意味も含め、これらを資源ととらえて利活用を進めるために、居住環境の改善や町の魅力の P R を行い、定住促進を図る必要があります。

公営住宅については、町営住宅 122 戸、改良住宅 225 戸を管理していますが、バリアフリー^(*)化に課題が残され、改良住宅を中心に老朽化が進んでいます。また、入居者については、独居世帯、高齢者世帯の割合が高く、多様な年齢層で構成されるべき地域のコミュニティの形成に支障が出ています。こうした課題を克服するには計画的な住宅改修や建て替えが必要であり、地域コミュニティを重視した対策が不可欠です。将来にわたり入居者が安心して暮らせるための住宅施策が求められています。

産業振興や住環境改善促進の観点から行っている住宅リフォーム助成事業についても、平成 28 年度から定住促進向け枠を設け、運用を行っていますが、利用が少ないことから、P R や制度の改善検討を進める必要があります。

また、平成 27 年に空家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空家法ができて以来、空き家に関する相談、近隣の空き家に関する相談が増加してきています。適正な管理がされていない空き家は防災や衛生面など様々な面から危険です。こうした状況の中、平成 28 年に庁内に空き家プロジェクトチームを立ち上げました。町と住民が一体となって空き家問題に対して取り組むことが必要です。

主要施策

(1) 住環境の提供と支援

●良好な住宅の建設誘導

住宅リフォーム助成事業などの推進を通して、良好な住環境の維持に努めます。

●公営住宅等の改善と活用（維持・管理含む。）

高齢者、障がい者が安心して暮らせるためバリアフリー化等の改善を進めます。また、住宅の一部について所得制限を緩和することにより、若者世帯の入居を促進するなど、地域コミュニティ活性化や移住定住の促進を図る住

宅としての活用を検討します。

●空き家対策と活用の推進

「大淀町空き家対策計画」を策定し、適正な管理を促します。この中で、特定空き家^(*)にならないようにする予防策の周知や相談の受付と同時に、利活用可能な空き家・空き地の把握を行います。また、NPO団体や町内不動産業者とも連携して、定住促進の観点からの空き家の利活用方法を進めます。

空き家の有効活用を促すために、定住促進等のPRイベントにおいて、リフォーム助成のメニューをPRします。

(2) 秩序あるまちづくりの誘導

宅地などの開発については、自然環境との調和、良好な住環境の形成のため、今後も適切な指導を行います。また、地域の実情に合わせた都市計画の内容変更等についても適宜検討を行います。

(3) 移住・定住の促進

移住・二地域居住の誘導として、PRパンフレット、PR動画などの活用や、PRイベントへの参加等を通して、本町の持つ住環境の良さや魅力を積極的に情報発信し、定住促進を進めます。また、町内不動産業者等とも連携し、物件情報の把握やPR等を行います。

広域的な取り組みとして、吉野地域の人口を維持することを目的に、奈良県が主導する奥大和移住・定住連携協議会への参加により、吉野地域全体として地域の魅力の発信を行い、定住促進を進めていきます。

定住支援として、既存の住宅リフォーム助成事業はもとより、定住目的で町内に住宅を取得した方への補助事業など、定住促進のためのより効果的な事業の実施検討を行います。

(4) 良好な住環境にかかる社会基盤整備

まちの生活住環境を支える社会基盤（道路、トンネル、橋梁、下排水路、上下水道など）について、計画的・効率的に整備を進めるとともに、定期的な点検を実施しながら適正な維持管理に努め、機能維持・老朽化対策・長寿命化を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
空き家率	%	16 (平成 25 年度)	16 (平成 30 年度)
定住促進住宅リフォーム工事助成件数	件	1 (平成 28 年度)	10
住宅新築件数	件	50 (平成 23～ 27 年度平均)	60 (平成 29～ 33 年度平均)
橋梁点検数	基	21	77



▶ 4 環境保全と環境美化、景観・緑化

現状と課題

本町は、町域の南側に吉野川が流れ、北部一帯は竜門山地に属する豊かな森林が広がっています。吉野川周辺は県立吉野川津風呂湖自然公園区域に指定されています。こうした水と緑に囲まれた本町においては、環境保全は身近で大切な問題としてとらえられ、地域住民の景観に対する意識は高く、近年では空き宅地の草刈の不備などに対する景観・環境悪化を懸念する声があります。

これまで、ごみの分別化やごみ量の削減、リサイクル、公共下水道の整備、河川やゴルフ場での定期的な水質検査、環境保全への啓発や美化活動などを進めてきましたが、人目に付きにくい場所や山間地等において、路上放置車両や不法投棄がみられるとともに、農業従事者の減少等から耕作放棄地も増加してきています。

また、都市計画法に基づく地区計画制度を福神地区において導入し、良好な環境の住宅地を維持しています。奈良県景観条例、奈良県屋外広告物条例に基づく事務を行い、一定規模以上の建物や看板については当該条例を遵守するよう指導し、地域の景観と美化を保っています。

森林や河川の保全とともに、田園環境の保全への取り組みも必要です。吉野川流域の豊かな水環境を保全し創出していくためには、自然環境保全、水環境保全の広報・啓発、水源地保護の調査研究などについて、広域的な連携を図りながら一体的な総合施策推進を協力して行うことが必要です。

主要施策

(1) 環境基本計画の推進

環境基本計画に基づき、資源循環型社会の実現に向けての啓発活動、ごみの分別指導などの環境に配慮した施策を進めます。

(2) 自然等の環境保全と地球温暖化対策

吉野川流域の市町村と連携を図りながら、流域の豊かな森林や水といった自然環境の保全・創出に向けた取り組みを進めます。

地球環境保全の観点から、地域住民や企業とともに再生可能エネルギー^(*)の効果的な活用を図ります。

水質保全として、合併処理浄化槽の設置促進等により生活雑排水の適切な処理を図ります。また、河川の水質検査を定期的を実施します。ゴルフ場からの排水に関しては、ゴルフ場による自主検査を継続して促進するなど、啓発を図ります。

(3) 公害等の未然防止

公害については、家庭等での野焼き等も含めて、国、県、警察などの関係機関等とも連携を図りつつ、あらゆる公害の防止に努めます。

ごみの不法投棄に対しては、定期的なパトロール、効果的な看板の設置や

取り締まりなどを、警察や地域住民とも連携して防止に努めます。

(4) 環境美化と景観保全

●環境美化・景観づくりの推進（地域活動の促進を含む。）

親切・美化県民運動、吉野川マナーアップキャンペーン、地域における環境美化活動に対するごみ袋の配布などを継続しながら、環境美化に対する意識の啓発を推進します。

景観保全、環境美化を目標に、道路改良を行う際は積極的に緑化を推進し河川整備についても水辺環境に配慮し整備を行います。

森林の持つ公共的機能の維持増進を図るため、有害鳥獣の温床となる放置森林の解消に努めるとともに、里山づくりなどの地域活動を支援します。

●景観保全制度と公共空間の修景緑化

地区計画制度、景観条例、屋外広告物条例の趣旨とルールを、奈良県とともに広報や啓発に努めます。

違反広告物に対する定期的なパトロールと除去に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
違反広告物簡易除却回数	回/年	2	2
環境保全活動に伴うゴミ袋配布数	袋/年	5,500	5,750
施業放置林間伐面積	ha	100 (平成 28 年度)	200



▶ 5 公園・緑地

現状と課題

本町には、都市公園 87 箇所と住宅開発等に伴い設置されたその他の公園・緑地があります。吉野川の河川敷にあるリバーパークおおよどは豊かな親水空間として人々に親しまれており、住宅開発にあわせて整備した福神中央公園は、広場や遊具が充実し、住民だけでなく遠方からも利用者が訪れています。

公園・緑地の維持・管理については、除草等の日常管理を地元住民にお願いし、遊具等の安全点検や修繕、樹木の伐採等を町が行うことを基本としています。規模の大きい公園・緑地等、地元区での管理が難しい公園・緑地は、町で維持管理をしています。また、遊具等の安全点検については年1回実施し、順次修繕を行っています。

老朽化している公園施設が多数あり、更新の時期にきています。緑地については、開発時から整備を行っていないところが多く、本格的な整備が必要とされています。

また、人口減少や少子高齢化により利用頻度が減少している公園数の増加や地元住民の協力による公園・緑地の日常管理が現在の規模では困難になる見込みであり、公園・緑地のあり方を検討する必要があります。

主要施策

(1) 公園・緑地の整備・充実

人口減少や少子高齢化により公園・緑地に対する住民ニーズや利用度に変化している中で、住民が親しみやすく憩いの場として活用できるように、地域に適した公園・緑地の整備に努めます。

(2) 維持・管理体制の確立

公園・緑地を適切に維持・管理するために、今後も地元住民の協力を得て清掃や草刈りを行います。また、公園遊具等については、定期的な点検等により現状を把握しながら計画的な撤去・改修など適切な対処に努め、利用者の安全確保と公園施設の長寿命化を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
公園遊具の更新件数	基	11 (平成 24～ 28 年度累計)	15 (平成 29～ 33 年度累計)
公園長寿命化計画の策定	—	未策定	策定
「公園・緑地の整備・維持管理状況」に関する住民満足度	ポイント	-1.61	0.00 以上 (平成 32 年度)

▶ 6 上下水道

現状と課題

<上水道>

本町の上水道は、吉野川を水源としており、普及率は100%となっています。これまで、住宅団地の開発とともに上水道の整備事業を進めながら、老朽化した水道管の更新にあたっては公共下水道の整備事業とともに実施し、費用の削減を図る他、管路情報のシステム化を進め、効率的な運営に努めています。浄水場や配水施設については、老朽化により整備が必要となったことから、平成22年2月に桜ヶ丘浄水場の整備を行いました。

水道料金については、人口減少等により今後の水需要の低迷が避けられない情勢から、平成28年4月に、今後の情勢に適応し、収益を確保できる料金制度を構築することを趣旨として料金改定を行いました。依然として奈良県でも最も低い水準の水道料金を維持しています。

また、安全な水を供給し続けるため、水質管理については、奈良広域水質検査センター組合に委託して検査を実施しており、水質検査結果などを町ホームページで公表しています。上水道については、今後も情報提供をしながら、引き続き安全で安心、おいしい水の供給に取り組めます。

<下水道>

本町では、快適な生活環境の実現、公共水域の汚濁防止及び公衆衛生の向上、ひいては吉野川を中心とする自然環境を保全していくために、公共下水道と合併処理浄化槽を併用して適切な生活排水処理と水環境の改善に努めています。

公共下水道においては、吉野川流域下水道事業との整合を図りながら、平成27年度末において全体計画819haのうち589haを事業認可区域とし、流域関連公共下水道事業により整備を進めており、平成27年度末における普及率は約83%となっています。

快適な生活環境の実現、公共水域の汚濁防止及び公衆衛生の向上、ひいては吉野川を中心とする自然環境を保全していくためには、こうした下水道整備は必要不可欠です。

しかし、今後は市街地から家屋が点在した地域の整備を進めていくことになることから、住民の理解と協力を得ながら、費用対効果を十分考慮の上、合併処理浄化槽事業との役割分担も視野に入れながら、整備計画の見直しを図っていく必要があります。

主要施策

(1) 上水道の運営

●健全な経営の継続

中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、水道施設について計画的な整備改修を行うとともに、今後の水需要に適應できるように料金についても適時に見直しを行い、良好な運営を継続します。

現在委託している浄水施設等運転管理業務について、料金徴収や検針業務も含めた包括的委託による一層の事務効率化及び費用削減を検討します。

●計画的な施設の整備・充実

経営戦略において投資計画を定め、配水管や送水管等の老朽化に伴う改修等を円滑に進めるとともに財源の確保に努め、安全・安心でおいしい水の安定供給ができるよう、施設の維持・改善を図ります。

五條市、大淀町、吉野町、下市町の吉野川流域1市3町の水道広域化案において、奈良モデル^(*)として検討が行われています。県営水道とも連携（垂直水平連携）を図り、本町としてメリット、デメリットを検証し、広域化について検討を図ります。

●水源確保と水質管理による良質な上水の安定供給

水源確保については、関連部署と連携を図り、水源保全の観点から啓発活動及び清掃作業を継続します。また、水質管理については、水道法に基づく水質検査に加え、水源の状況に応じたモニタリングを適時行い、ホームページ等を活用し、現状の情報提供体制を継続します。

(2) 下水道の運営

●健全な経営の確立

中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、効果的な事業推進と経営の健全化を図ります。

●計画的な下水道事業の推進

本町の公共下水道事業については、社会資本整備計画に基づき、汚水処理場の廃止をめざした北野地区の早期完了と効果・効率的な整備を図ります。

下水道全体の整備計画については、20～30年の長期的なスパンに加え、合併浄化槽等早期に整備できる手法との比較を行い、10年程度の中期的なスパンにおける整備区域の見直しを図ります。

水洗便所改造助成金に加えて下水道接続に伴う浄化槽撤去補助を実施するなど各戸の水洗化の促進を図ります。

●下水道施設の適切な維持管理

下水道施設については、整備時期や耐用年数等を考慮し、ストックマネジメント計画の策定を検討するなど適切な維持管理を図ります。

●合併浄化槽の設置促進と適切な利用の啓発

合併処理浄化槽については、合併処理浄化槽の設置にかかる単独浄化槽撤

成果指標

去補助に加え、高度処理型合併処理浄化槽に対しても補助を行うこと等により、設置の促進を図ります。また、設置後の維持管理に対する指導体制の確立を検討し、良好な生活環境の維持に努めます。

指標名	単位	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
おいしい水の供給日数	%	100	100
有収率（上水道）	%	84.85	86.5
管路耐震化率（上水道）	%	3	10
経常収支比率（上水道）	%	106.79	100 以上
浄化槽設置整備基数	基	62 (平成 23～ 27 年度累計)	100 (平成 28～ 32 年度累計)
下水道普及率	%	82.6	84.8
水洗化率	%	86	88
経費回収率（下水道）	%	76.2	80



▶ 7 廃棄物処理等

現状と課題

<ごみ処理>

家庭ごみは、町指定の有料ごみ袋にて、可燃物・不燃物・資源（2種類）・粗大ごみの5分別を行って収集し、本町と高取町・黒滝村・天川村・下市町で構成する「南和広域衛生組合」の南和広域美化センターで共同処理事業を実施しています。

南和広域美化センターの操業期限については平成33年3月までとなっていることから、平成33年4月以降のごみ処理のために、新たなごみ処理施設の建設に向けて、平成28年4月に本町と、吉野町、下市町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村の3町4村で構成するさくら広域環境衛生組合を設立しました。今後も、資源循環型社会の構築をめざし、住民意識の高揚を図りながら、ごみの減量化と再資源化、適切な処理を進めることが必要です。

<し尿処理>

し尿処理は、許可制の民間業者により汲み取り・収集業務を、最終処分は、下市町紫水苑にし尿等の処理を委託し、処理をしています。公共下水道事業が進捗するに伴って、し尿の総排出量は減少していますが、引き続き円滑な収集業務の維持が必要です。

主要施策

（1）ごみ収集・処理体制の充実

平成19年度に策定したごみ処理基本計画を見直し、新たなごみ処理基本計画等の策定を図ります。

ごみ処理は、南和広域衛生組合による体制を維持しながら、平成33年4月以降についてはさくら広域環境衛生組合へ円滑にごみ処理が引き継がれるよう事業の効率的な推進を図ります。

一般廃棄物最終処分場については、適正管理を継続しながら、延命化を勘案し埋立完了部分の安定化のための整備工事の検討を図ります。

（2）ごみの再資源化・減量化の促進（3R運動）

住民や事業所等に対して、不用品の再生利用等の方法や、その環境保全への効果等の様々な情報提供を行って、資源循環型社会へ向けての啓発を進め、不用品の再生利用（リサイクル）とともに、不用品の排出抑制（リデュース）、不用品の再利用（リユース）などへの取り組みを促進します。

分別収集の一層の徹底により、リサイクルと収集・処理業務の効率化を図るとともに、地域での美化活動、バザーやフリーマーケットの開催等の住民や事業者の自主的な活動を支援します。

（3）し尿収集・処理体制の充実

平成19年度に策定した生活排水処理基本計画を見直し、新たな生活排水処理基本計画の策定を図ります。

成果指標

公共下水道事業の整備推進により、し尿処理量の減少を図るとともに、し尿処理は、下市町し尿処理施設（紫水苑）への委託を継続します。

指標名	単位	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
町民一人あたりの年間ごみ排出量	kg	240	237
ごみの再資源化（リサイクル）率	%	21.4	23.4
収集量（し尿）	kl/年	2,254	1,933
収集量（汚泥）	kl/年	2,550	2,755



▶ 8 斎場・墓地

現状と課題

町営斎場については、運営を民間委託しています。現施設は、昭和 58 年に建設されていることから、施設全体の老朽化が目立つようになっていきます。町営斎場は住民生活に必要不可欠な施設であることから、計画的かつ抜本的な整備が必要です。

公園墓地については、1,100 区画を整備しており、平成 27 年度末現在で 284 区画の空きがある状況です。墓地区画の維持管理は使用者自らが行うこととしていますが、管理の行き届いていない区画も散見されています。その大きな原因としては、使用者の承継等がされていないことが考えられることから、その使用承継等の啓発を行っていく必要があります。

主要施策

(1) 斎場の適切な管理運営

斎場運営については民間委託を継続し、設備の計画的な修繕を実施しながら、円滑な業務体制を維持します。それと平行しながら老朽化に対する抜本的な整備を検討します。

(2) 墓地の確保と適切な維持管理

公園墓地については、需給状況をふまえながら空き区画の利用促進を図ります。

管理不全の区画については、使用者に対する注意喚起をしながら、適正な管理に努めるとともに、承継手続き等の周知を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
斎場施設利用に関する苦情件数	件/年	0	0
公園墓地管理不全区画数	区画	5	0

▶ 9 消防・防災

現状と課題

<消防>

本町の消防体制は、奈良県内 37 市町村で構成する奈良県広域消防組合による常備消防と、本町消防団による非常備消防により構成しています。火災等の有事に対して消防組合と消防団との情報伝達の迅速化、また連携の強化により消防力の維持向上を進めることが必要です。

消防団は、団員の高齢化、若年層人口の減少等により団員を確保することが年々難しい状況となっています。平成 28 年 7 月から女性消防団員の入団を行っていますが、さらなる消防団の発展充実のためには、様々な取り組みが必要です。

消防施設（分団詰所）及び設備（防火水槽または耐震性貯水槽、消防車両等）については、従前同様に老朽化等により機能が低下した場合は改修等を進め、より一層の機能向上を図ることが重要です。

<救急>

救急出動体制については、消防と同じく奈良県広域消防組合で行っています。今後とも適切な対応を図ることが必要です。

<防災>

近年、地震や台風などによる大規模な災害が各地で発生しています。本町は東西に千股断層が横断し中央構造線断層帯に隣接していることから地震発生時に大きな被害が及ぶ恐れがあること、また、南側に吉野川が流れ氾濫による洪水や中山間地帯であることから大雨による土砂災害の発生が懸念されています。このようなことから、住民の防災意識は一層高まるとともに、地域として災害に強いまちづくりが求められています。

こういった中、「大淀町地域防災計画」の改訂を平成 26 年度に行い、地震防災マップや洪水ハザードマップなどの情報提供、各種事業所との災害時の応援協定の締結などを進めています。さらに、地区ごとの自主防災組織の結成を促進し、平成 27 年度末現在で 44 団体が組織化されています。

今後も、防災訓練や避難場所の周知徹底、防災行政無線の整備、急傾斜地崩壊対策事業や砂防公園の整備、公共施設の耐震化などを進めていくことが必要です。

主要施策

(1) 防災体制の充実

●地域防災計画に基づく効果的な対策の推進

防災対策は、社会情勢の変化等を適切に判断し、適宜見直しを図りながら、地域防災計画に基づいて地域住民の参画による避難路や危険箇所の総点検の実施などを効果的に推進します。

●防災意識の高揚と地域防災力の向上

本町で想定される災害の特性や災害時における対処方法、避難場所や危険箇所等の情報提供並びに防災訓練の実施等を進め、住民への防災意識の啓発や知識の普及を図ります。

●災害時における防災体制の整備

地域防災計画をもとに、一層の災害予防と被害の軽減を図るための応急対策の実施体制を整えて、あらゆる災害に対して安全・安心なまちづくりを進めます。また、奈良県広域消防組合、大淀町消防団、自主防災組織、住民、国や県、周辺市町村、関係機関との連携や相互の連絡・支援体制を強化し、総合的な防災体制の構築を図ります。

災害時のエネルギー供給について、再生可能エネルギー^(*)を活用した電力供給システムを構築するなど安心のまちづくりをめざします。

緊急道路整備事業における住民会議の開催を検討します。

●防災対策等の推進

奈良県広域消防組合や消防団等の防災関係機関と連携し、住民の防災意識及び知識の向上、自主防災組織の育成強化を図ります。また、このような団体と連携し災害時における要配慮者の安全確保を図ります。

●耐震化の推進

耐震化が必要な公共施設についても、平成20年度に策定した大淀町耐震改修促進計画に基づいて、優先順位を明確にしながら耐震化に努めます。

住宅や事業所等の耐震化については、広報やあらかしテレビ、町のホームページ等での耐震診断の必要性や耐震補強の実施等と呼びかけ、木造住宅への耐震診断・耐震改修費補助を行って、地震に強いまちづくりを進めます。

●治山・治水対策の充実

無秩序な開発の抑制、健全な森林の育成とともに、危険箇所の実態把握と定期的なパトロール、水害を事前防止するため河川の堆積土砂の除去、急傾斜地崩壊対策等を関係機関等に積極的に要請しながら、適宜、見直しを図り継続して進めます。

(2) 消防・救急体制の充実

常備消防については、奈良県広域消防組合と連携の強化を図り体制を維持します。

非常備消防については、消防団員の確保、常備消防との連携強化を図るとともに、消防施設・設備の機能の維持に努めます。

消防水利（耐震性貯水槽や消火栓）の整備を進め、拡充を図ります。

また、救急体制については、奈良県広域消防組合との体制を維持しつつ、南奈良総合医療センターをはじめ、近隣市町村等の医療機関との連携により、救急体制の充実を図ります。

成果指標

(3) 危機管理体制の充実

大規模災害時等における対応を迅速かつ確実にを行うため、BCP（業務継続計画）^(*)の策定等、危機管理体制の充実を図ります。また、武力攻撃事態等に備えて、大淀町国民保護計画に基づき住民の安全確保に万全を期するよう努めます。

指標名	単位	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
公用車における電気自動車の導入台数	台	1	3
自主防災組織率	%	86	100
消防団員充足率	%	93	100
消防団員女性充足率	%	—	100
防災訓練実施回数	回/年	0	1



▶ 10 防犯・交通安全

現状と課題

＜防犯＞

本町においても、安全・安心なまちづくりに具体的に取り組んでいますが、近年、子どもを対象とした犯罪や高齢者に対する詐欺事件が増加しています。学校・PTA・地域の連携を一層深め、子どもを守る効果的な活動を行うことが求められています。

また、高齢化が進み一人暮らしや二人暮らしの高齢者世帯が増加していることから、振り込め詐欺などの犯罪に巻き込まれやすい状況です。地域が地域を守る環境づくりの推進が必要です。

＜交通＞

本町は、国道等の交通量も多く吉野警察署管内での事故件数の大半を占めており、高齢者の交通事故の割合が非常に多い状況です。交通事故が発生する恐れのある危険箇所を把握し道路環境の整備を行うとともに、子どもや高齢者に対する交通安全意識の高揚と啓発を、交通対策協議会を中心に実施しています。

交通安全対策を進める上では、安全な道づくりが重要であり、市街地の中心部となる下淵・桧垣本地区では、あんしん歩行エリア^(*)を設けて重点的な整備を進め、平成21年にはみどり橋改修工事が完了しました。今後とも、国や県にも要請しつつ、道路改良や歩道整備などを進める必要があります。

また、ガードレールやカーブミラー、白線、道路照明等の交通安全施設は、地域からの要望箇所を中心に整備しています。しかし、要望が多く対応しきれないこともあり、基準を設けるなど、より効果的な設置が必要となっています。

主要施策

(1) 犯罪のないまちづくりの推進

吉野警察署と連携し町内の防犯情報や不審者情報をメール配信サービス、あらかしテレビや防災行政無線により発信を行い、安全を呼びかけます。また、区、学校、警察等と連携を一層深め住民を守る体制を推進します。

子どもたちの安全確保のための見守り体制については、子ども110番の家の拡充、PTAを中心とした活動体制の強化、登下校時における地域住民の協力などにより、特に重要な施策として一層の充実を促進します。

また、通学時の安全を確保するため、子どもたちへの防犯ブザーの配布を行います。

省エネルギー・省電力のLED^(*)防犯灯の設置を促進し、地球温暖化対策及び犯罪被害の未然防止に資するために、区が行う防犯灯設置に対する補助を行います。

成果指標

(2) 交通安全対策の推進

ガードレールやカーブミラー、白線、道路照明などの交通安全施設は、住民参加のもとに定期的に総点検を実施して危険箇所の徹底把握を図り、県や警察と協議の上、緊急性や必要性の高い箇所から整備を進めます。また、町内の道路における危険箇所を住民、警察等とも連携の上、改良・整備を促進します。

警察と連携しながら住民に対して、各種団体等と協力し交通安全教育を実施します。交通安全講座を幼稚園や学校、高齢者学級等において開催します。

(3) 消費者行政の推進

住民が安心して暮らせる社会をめざして、法律相談、交通事故相談、消費生活相談を引き続き開設するとともに、さらなる周知を行います。

指標名	単位	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
犯罪発生件数 (刑法犯認知件数)	件/年	123	0
交通事故発生件数(人身事故発生件数)	件/年	68	0
交通事故死亡者数	人/年	0	0
消費者相談件数	件/年	3	12
無料交通事故相談件数	件/年	2	12
無料法律相談件数	件/年	26	32

